

**令和7年2月議会
経済振興委員会 報告資料**

**港湾緑地「みなと100年公園」
における民間活力導入について**

**令和7年2月
港湾空港局**

港湾緑地「みなと 100 年公園」における民間活力導入について

1. 港湾緑地「みなと 100 年公園」について（現状と課題）

博多港開港 100 周年を記念し、香椎パークポートに整備された港湾緑地。海に面した約 12.2ha の開放的で広大な空間に広場やトイレ、遊具、駐車場等の施設が配置され、港湾及び周辺地域における憩いの場の創出、港湾で働く人や市民のスポーツ・レクリエーション空間の提供などの役割を担っている。



所在地	東区香椎浜ふ頭 1 丁目
全体面積	約 12.2ha
供用開始	平成 11 年 7 月 部分供用開始 平成 22 年 4 月 全面供用開始
都市計画	第 2 種住居地域 (60/200)
備考	港湾施設（緑地）のため、港湾法および博多港港湾施設管理条例が適用される。

【課題】

- ・ 既存施設の老朽化や陳腐化、緑地内に生育している樹木・植栽の繁茂が進行
- ・ 管理運営に係る負担の増加、魅力や利便性の低下により利用者が低迷している状況

2. 港湾環境整備計画制度（みなと緑地 PPP）について

令和 4 年 12 月の港湾法の一部改正により、収益施設から得られる収益を還元して公共部分の整備・運営を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付を可能とする認定制度（通称：みなと緑地 PPP）が創設されたことにより、港湾緑地への民間収益施設の設置が可能となった。

3. これまでの取り組み

みなと緑地 PPP を活用した民間活力の導入を前提に、港湾緑地「みなと 100 年公園」における事業性などの調査を目的としたマーケットサウンディングを令和 5 年および令和 6 年に実施。

【マーケットサウンディング実施概要（令和 6 年）】

■実施期間：令和 6 年 7 月 24 日（水）～12 月 27 日（金）

■主な提案内容（参加事業者数：19 社）

ア. 事業コンセプト

スポーツ、レクリエーション、ウェルビーイング、ワンヘルス、ヘルスケア、観光・MICE、グリーン、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーなど

イ. 収益施設

スポーツ施設、温浴施設、宿泊施設（ホテル・グランピング・キャンプ場）、飲食・物販店等

ウ. 収益を活用して整備する公共施設・空間等

トイレ、ベンチ、街灯、園路、休憩所（ウッドデッキ、屋根付き広場）、遊具、野外ステージ等

エ. その他

- ・ 独立採算による緑地全体の管理運営の実施（清掃、警備、植栽管理、施設の維持修繕等）
- ・ 周辺施設と連携した賑わい創出、地域と協力した様々な課題の解決等

4. 今後の進め方

マーケットサウンディングの結果も踏まえながら、引き続き民間事業者との対話を進めていくとともに、今後は地域団体や周辺施設との対話も実施し、様々な地域ニーズへの対応や社会課題の解決に向け事業概要等の検討を進めていく。